

きたがた議会だより

No. 200

令和7年11月1日



北方町議会 議場

主な内容

200号記念	2
第4回定例会開かれる	4
一般質問	8

■ 発行 北方町議会
■ 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
■ 町HP <http://www.town.kitagata.gifu.jp>



北方町議会HP

200号



議会だより1号(昭和51年5月20日発行)当時の議会議員18名
昭和51年4月 中保育園が開園
昭和51年1月1日 人口12,788人 世帯数3,449



議会だより50号(昭和63年4月15日発行)当時の議会議員16名
昭和63年7月 町立図書館・歴史資料展示室開館
昭和63年1月1日 人口15,021人 世帯数4,490



議会だより100号(平成12年11月1日発行)当時の議会議員16名
平成12年4月 子育て支援センター開設
平成12年1月1日 人口17,267人 世帯数5,749

記念



議会だより150号(平成25年5月1日発行)当時の議会議員10名
平成25年7月 南子ども館工事着工
平成25年1月1日 人口18,496人 世帯数6,970



議会だより200号(令和7年11月1日発行)現在の議会議員9名
令和7年11月 飲料水兼用耐震性貯水槽設置
令和7年1月1日 人口18,564人 世帯数8,113

200号の発刊をむかえて

今号をもって、「きたがた議会だより」は、200号をむかえました。昭和51年5月創刊の第1号は「広報きたがた」の中の2ページで、第4号から単独発行となりました。

町政に係る重要な情報を議会独自の視点から町民の皆さんに周知し、多くの町民が議会と町政に関心を持っていただけるよう広報の充実にあります。

編集方針としてわかりやすく、議会の様子がお伝えできるように以下のように心がけ、皆さんに親しみのある広報づくりに取り組んでいます。

- ・難しい言葉(漢字)は使わず簡潔に正しく伝える。
- ・決定に至る審議(質疑・討論・採決)をありのままに載せる。

(議会だより編集委員会)

令和7年 第4回

- 議会改革の取り組みとして、決算審査のための特別委員会を開催し、令和6年度決算を審議・認定しました。
- 議員申し合わせに基づき役員改選を行いました。[2年ごとに変更・14ページに掲載]

◎人 事

- 教育委員会委員の任命同意 村瀬 康一郎氏(継続)の選任に同意。任期は4年。
- 人権擁護委員の推薦に対する議会の意見 鷺見 香代子氏(継続)の推薦を適任とする。任期は3年。
- 監査委員の選任同意 安藤浩孝議員の選任に同意。任期は2年。

◎条 例

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
地方公共団体情報システムの標準化を実施することに伴い、個人情報の独自利用を行う事務及び庁内連携に関する規定を条例に定める必要があるため。
- 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について
地方公共団体情報システムの標準化を実施することに伴い、所要の改定を行うため。
- 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について
持続可能な下水事業の健全な経営に向けて、下水道使用料の額を改定するため。
- 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について
災害その他非常の場合にあって、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による破損した宅内配管の早期普及工事の施行を可能にするため。また、持続可能な水道事業の健全な経営に向けて、水道料金の額を改定するため。

◎補正予算(主な歳入と歳出)

○一般会計 補正予算(第4号)		総額	8,352.8万円
【主な歳入】			
国庫支出金	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,398.2万円	
	・出産子育て応援交付金	200万円	
県支出金	・出産子育て応援交付金	50万円	
寄付金	・ふるさと寄付金	152万円	
繰越金	・前年度繰越金	6,323.3万円	
諸収入	・後期高齢者医療広域連合療養給付費過年度負担返還金	174.1万円	
【主な歳出】			
総務費	・KITAGATA清流フェス負担金	152万円	
	・物価高騰重点支援給付金(不足額給付)	1,398.2万円	
民生費	・自立支援給付費等国県負担金過年度分返還金	1,008.2千円	
	・福祉医療費県補助金過年度分返還金	360.1万円	
	・自立支援給付費等国県負担金過年度分返還金	8,149千円	
衛生費	・出産・子育て応援ギフト(ぎふっこギフト)	300万円	
土木費	・公園整備費	3,300万円	
○国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)		総額	1,028.1万円
主に、過年度保険給付費等交付金償還金			
○後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)		総額	32.1万円
過年度町保険事業費負担金償還金			
○下水道事業特別会計 補正予算(第1号)		総額	△550万円
処理場機械棟耐震補強基本設計		△1,400万円	
処理場機械棟耐震補強詳細設計		850万円	

- ◎協議 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について等 3件
- ◎決算 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について等 5件 [6ページ]

定例会開かれる

【会 期】 9月1日～12日 計12日間
 【付議事件】 人事案件 2件 条例 4件
 補正予算 4件 決算 5件 協議 3件

全議案と議決結果
はQRコード参照



委員会報告(各委員会の主な質疑及び協議内容)

総務教育常任委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：朝日智哉
 委 員：井野勝巳、河村正通

Q 令和7年度北方町一般会計補正予算(第4号)について、企画費の清流フェス負担金に関連して企業版ふるさと納税の内訳やPR方法について

A 寄附事業者は10社程度で10万円から30万円の寄附があり、総額252万円であった。また、PRはホームページなどで行っている。

厚生都市常任委員会

委員長：鈴木浩之 副委員長：古野裕美子
 委 員：安藤浩孝、安藤哲雄、石井伸弘

Q 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について、経営戦略には段階的に最大20%程度まで値上げをすると記載があるが、今回の10%の値上げ以降さらに値上げを実施する予定の有無は。

A 経済の情勢や財政状況、住民の負担等を鑑みて検討していく。

Q 令和9年度以降の料金改定に関する条例改正案を本議会に提出した理由は。

A 今回の料金改定は、上水道料金とセットで、今年度から令和10年度にかけて段階的に実施するものであるため、まとめて議決をいただき、早い段階で住民に周知していきたい。

Q 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について、料金改定を実施した後の耐震化に向けた具体的なスケジュールは。

A 令和7年度から令和11年度末までに、水源地から役場庁舎まで、耐震化工事を実施したい。

Q 管路の耐震化について、中長期ではなく、短期に実施すべきではないか。

A 財政だけでなく技術職員の人員不足もあるため、できることに限りはあるが、できる限り早く実施していきたい。

Q 令和7年度北方町一般会計補正予算(第4号)について、土木費の都市計画費において、天王川かわまち広場の完成後の管理や利用方法は。

A 除草等の日常管理の内容を出店企業と協議を行っており、利用方法は運用指針などを定めていく。

Q 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算(第1号)について、機械棟の耐震補強設計に関し、債務負担行為を設定し、2年にわたり実施する理由及び耐震補強工事の実施予定、並びに耐震診断の実施の有無は。

A 設計業者も技術職員が不足しており、単年度で完了することは難しいため、令和7年度及び令和8年度に詳細設計を実施し、令和9年度に工事を実施する。平成28年度に耐震診断を実施している。

決算審査特別委員会における主な質疑

決算審査特別委員会

委員長：安藤哲雄 副委員長：杉本真由美

委員：安藤浩孝、鈴木浩之、河村正通、朝日智哉、古野裕美子

☆令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について

Q 経常収支比率、実質公債費比率について、及び今後の北方町の財政見通しは。

A 経常収支比率改善の要因は、国の税収が増えたことに起因した地方交付税の増額が大きい。ただし、長期的に見れば今後の国の税収は、アメリカの関税など対外的な影響でどのように推移するか分からない部分が大きいため、町としては一時的な地方交付税の増に油断することなく財政規律を保っていきたい。また、実質公債費比率が県平均より高いのは、町として必要な施設整備を順次進めていった結果であり、なるべく有利な条件での借入に努めており、適正な範囲内であると考えている。

Q 歳入に関して、ふるさと寄附金の額が3,000万円余りとなっており、県内他市町よりも少ない理由は。

A 町の特産品といえる商品が少なく、魅力ある返礼品が用意できないことが一番の要因である。国の審査も厳しくなっており、新たな返礼品を用意することは難しい状況である。より広く周知・PRする方法を検討していく。

Q 諸収入の収入未済額は。

A 主にタブレット端末修繕料の未収金であり、何度も督促しているが納めていただけていないので、今後も催促していく。

Q 歳出に関して、衛生費の産後ケア事業の利用実績が増えている理由は。

A 昨年度よりも利用できる施設が増えているなど、利便性が向上したことが要因と思われる。

Q 西濃環境整備組合負担金について、前年と比べると可燃ごみ年間投入量は僅かしか減っていないのに、負担金が大きく減っている理由は。

A 負担金は前年ではなく、2年前の実績に基づいて算定されている。また、その予算額は特別な理由がない限り年度途中での変更はない。

Q 土木費の北方中央公園バックネット撤去工事に関して、現在、町内で野球ができる公園は。また、公園利用のルールは。

A 宮東公園と条里公園のみとなっており、その他の公園ではバットを使った練習などは禁止となっている。

以上すべての議案を全会一致で同意・適任・可決・認定しました

◎令和7年 第3回臨時会

臨時議会が、7月24日に行われました。提出された議案(補正予算2件、その他1件)について審議し、全会一致で承認・可決しました。内容は以下のとおりです。

◎専決

○一般会計 補正予算(第2号)

主な歳入・・・民生費国庫負担金(保育所等施設整備等交付金)	総額 11,248.8万円
総務費国庫補助金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	3,525.5万円
主な歳出・・・児童福祉総務費補助金(保育所等施設整備等補助金)	5,960.6万円
令和7年度物価高騰重点支援給付金事業(不足額給付)	5,288.2万円
	5,250.4万円

令和6年度決算を認定

一般会計決算 歳出総額 81億7,429万円

○一般会計・特別会計

会計	区分	歳入	歳出	収支
一般会計		87億1,302万円	81億7,429万円	5億3,873万円
特別会計	国民健康保険	20億3,717万円	18億6,168万円	1億7,549万円
	後期高齢者医療	3億1,174万円	3億345万円	829万円
	小計	23億4,892万円	21億6,514万円	1億8,378万円
総額		110億6,195万円	103億3,943万円	7億2,252万円

○企業会計(上下水道)

企業会計			
上水道事業		下水道事業	
収益的収入	1億9,271万円	収益的収入	7億2,980万円
収益的支出	1億6,121万円	収益的支出	5億9,218万円
資本的収入	3,205万円	資本的収入	1億2,618万円
資本的支出	1億3,464万円	資本的支出	4億2,722万円

※消費税込み

○町の財政力

	令和6	令和5	令和4	令和3	令和2
経常収支比率	81.8%	88.2%	85.8%	77.9%	86.1%
財政構造の段極性を示す。概ね75%が基準。					
実質公債費比率	10.2%	11.1%	11.6%	11.2%	11.1%
一般会計に占める公債費(借金)の割合。					
財政力指数	0.60	0.60	0.60	0.60	0.62
財政上の能力を示し、「1」に近いほど財政力が強い。					

○基金・町債の年度末現在高

	基金(貯金)	町債(借金)
令和6年度	55億9,881万円	97億6,957万円
令和5年度	54億6,511万円	101億1,836万円
令和4年度	51億394万円	106億5,427万円

◎財産の取得

給食の配送車として利用している貨物車の経年劣化に伴い入れ替えのため、給食配送車1台を購入するもの。

◎補正予算(主な歳入と歳出)

○一般会計 補正予算(第3号)

主な歳入・・・消防債

主な歳出・・・教育費 工事請負費(北学園柔剣道場エアコン設置工事)

総額 3,629.3万円

2,270万円

1,990.4万円



安藤浩孝 議員

持続可能な地域を目指す公共交通(バス)について

問 IC乗車券「アユカ」から本年度の「生活応援バス券」への移行について、導入の経緯と考えは。

答 政策財政課長

アユカ廃止に伴う代替案について、マナカはコンビニなどで利用できるため、新たな助成制度の検討が必要となりました。そこで、岐阜バスへの経営補助と住民サービスを両立させるため、北方町独自のバス券制度を導入する方向で議会とも相談しながら協議を重ねてきました。

最終的に令和7年2月の北方町地域公共交通協議会にて、バス券販売方法や転売対策などの助成制度の詳細に関する協議を経て議員各位のご了承をいただき、導入へと至りました。

問 「生活応援バス券」の一般世帯、高齢者・障がい者、運転免許返納者への最新の販売実績並びに申請者実績数は。

答 政策財政課長

8月末現在の状況で、高齢者・障がい者向けバス券は567冊、運転免許返納者向けは33冊、一般世帯向けは438冊となっています。

問 「生活応援バス券」は便利で使いやすいものになっているか。問題点と利用促進についての考えは。

答 政策財政課長

販売開始から5か月程度での所感ですが、バス券の使い方や販売方法に関するお問い合わせや、アユカの払い戻し方法に関するお問い合わせは数十件ほどあったものの、バス券制度そのものに対する反対意見はほとんどありませんでした。

利用促進に関しては、広報、ホームページ、カワセミ便などでPRしていますが、初年度ということもあり、周知が進んでいないものと思われるので、今後も状況を見ながら追加販売などの措置を考えています。

問 本年4月の運行ダイヤ時刻改正による大幅なバスの減便、10月予定の運賃値上げなどにより、利便性の損失、利用者の減少、路線廃止といった負のスパイラルに陥る心配はないか。岐阜バスとの協議については。

答 政策財政課長

バス減便や運賃値上げが乗客減につながり、さらなる減便などにつながってしまうことを、町としても危惧しています。

岐阜バスとは定期的に情報交換などを行っていますが、経営上の問題だけではなく、慢性的な人員不足に悩まされているとのことで、もはやお金で解決できる問題ではない状況です。今回のバス券補助制度が北方町内のバス乗客数の増加につながれば、他路線よりも減便や廃止の可能性を減らせるのではないかと期待しています。

北方町非核平和都市宣言について

問 核兵器禁止条約への署名・批准、国会議員オブザーバー参加について、昨今の政治情勢の中での核兵器保有論・核抑止論・平和に対しての考え、首長としての発信は。

答 町長

現在のアジア諸国の不安定な政治情勢における安全保障上の不安や、核保有国との溝が深まることによって実質的に核軍縮が停滞する可能性など、高度な外交的判断が必要とされる問題であるため、立場上個人の判断を明確にすることはいたしかねますが、何より平和が第一であり、その気持ちはみなさんと何ら変わりないと考えていますので、ご理解いただきたいと思います。



鈴木浩之 議員

消防団の基盤整備と団員支援について

問

消防団本部建屋及び分団車庫・詰所の老朽化対策についての方針は。用地活用や統廃合について検討したことはあるか。

答

総務危機管理課長

昭和56年の新耐震基準以前に建築された車庫については、過去に建替えを検討したものの、土地の問題や財政上の課題等により進んでいません。建替や耐震補強等といった具体的な計画はありませんが、取り組むべき重要な課題として引き続き検討していきます。

分団の統廃合については、消防団と協議を重ね、今後の方針について検討していきます。

問

消防団車両の種類と台数はどのような想定で整備・試算されているか。また、今後の更新計画や消防無線のデジタル化については。

答

総務危機管理課長

火災・地震風水害等の災害の予防及び警戒、鎮圧を想定してポンプ車2台、小型ポンプ車2台を整備しており、種類や台数は、消防庁が作成している「消防力の整備指針」を基準に当地域の現状を勘案して整備しています。

車両の更新については、車両の状態を踏まえながら順次更新を行っています。

消防無線については、団員間で通信可能なトランシーバーを班長以上の幹部団員と各車両に整備しており、拡充については、消防団と協議していきます。

問

消防団員数減少の要因分析や対応策については。

答

総務危機管理課長

消防団員数の減少傾向は社会全体の人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化などが要因と考えられます。

対応策として、各種活動時の報酬や手当について他市町村とよく比較し、見直す方向で検討していきます。

今後も消防団の魅力を発信するべく、消防団の意義や活動についての「見える化」を図り、町民へ伝えられるよう努めます。また、企業協定等を含めた他自治体の成功例を参考に情報収集を図っていきます。



▲柱本消防車庫照明車

問

消防防災計画と総合計画・総合戦略との整合性については。

答

総務危機管理課長

これまでの消防団の現状、課題を踏まえながら、引き続き消防団と意見交換を行い、各種計画への反映や整合性を図り、災害対応力の強化につなげていきます。



石井伸弘 議員

夏休みにおける児童のいる生活困窮世帯向けの食料提供について

問

夏休み明けに明らかに痩せている児童はいるか。児童の夏休み期間中における食事状況に関する調査を行ってはどうか。

答

教育次長

休み明けの子どもの様子を注視してもらっていますが、明らかに体型が変わっている児童生徒はいませんでした。夏休み中は、学年に応じた「生活リズムチェックカード」により生活の状況を把握し必要に応じて活用できるようにしています。家庭状況は様々で、子どもを通しての食事状況の調査は難しいと考えますので、引き続き保健安全と食育の両面から指導していきます。

問

児童のいる生活困窮世帯向けの食料提供を夏休み前に行ってはどうか。

答

福祉子ども課長

町内の食料支援については社会福祉協議会が行っているほか、県のホームページでは県内を対象にフードバンク活動を実施している民間事業者が数多く紹介されているため、町として食料支援を行う予定はありません。

在住外国人向け行政サービスについて

問

在住外国人向けの行政情報の多言語対応についての現状と方針はどうなっているか。

答

政策財政課長

在住外国人への行政サービスは、基本的にくらしのカレンダーや広報・ホームページでの周知をしています。在住外国人の方々は、独自のコミュニティを持っており、電話や来庁相談などの事例はほぼありません。なお、ごみ出しについては都市環境課に英語版、中国語版のリーフレットがありますし、災害情報などはホームページで翻訳機能を使えば閲覧できます。

ビジネスセンターについて

問

北方町ビジネスセンターの現状と見通し、サテライトオフィス入居企業のイメージは。

答

政策財政課長

8月末現在の利用実績ですが、テレワークオフィスは契約者数4人、延べ利用人数139人、サテライトオフィスは11団体、延べ230人です。利用目標は令和9年度及び令和14年度の目標以外には特に設定しておらず、利用促進策としては、商工会のホームページ、各種SNSに掲載し、近隣の商工会にもパンフレットを配付予定とのことです。サテライトオフィスは広い部屋ですので、短期間のイベント会場としての利用や進出企業の準備室的な役割での利用が想定できるのではないかと思います。

消防団の再編と処遇改善について

問

団員の出勤報酬を近隣市町並みとするべきではないか。また、昨年度の出動回数と平均出動台数、現状の分団の再編については。

答

総務危機管理課長

昨年度は火災が4件発生し、1件目はポンプ車1台、小型ポンプ車2台、2件目はポンプ車2台、小型ポンプ車2台、3件目と4件目は早期鎮火のため、出動は0台となります。よってほやを除く火災では、平均3～4台の車両が出動しています。団員の出勤報酬と分団体制の見直しについては、鈴木議員への答弁のとおりです。



河村正通 議員

ボランティア活動について

問

活動を推進するために、求める人と人を繋ぐ手立てを考えているのか。

答

教育総務課長

当町におけるボランティアの取組としては、平成13年に生涯学習推進室を発足し、ボランティアコーディネーターを設置して多種多様なボランティアを募集し、町内の団体や住民に対し、ボランティアを必要とする活動を広く呼びかけ、ニーズに合わせたマッチングを行ってきました。

ボランティアセンターの機能が社会福祉協議会に移りつつある現在は、町社協と登録ボランティアの情報を共有し、双方でボランティアの活用を図っていますが、登録ボランティアの方に向けた情報発信が十分とは言えない状況です。今後、両者でボランティアの活用に向けた協議を行い、多様な媒体を活用してボランティアニーズを登録ボランティアの方に適時配信できるよう体制整備を図り、欲しい人に欲しい情報が届く仕組みを作っていきたいと考えています。

部活動の現状と今後のあり方について

問

平日の部活運営は難しく、大きな課題となっている。先生方の負担軽減と活動の推進の両立という問題の解決策はありますか。

答

教育長

本町では、地域、保護者、学校と教育委員会が共同運営する北方学園クラブを設立し、生徒のスポーツや文化活動の場の確保に努めていますが、教員の働き方改革や地域移行による部活動の縮小に伴い生徒の加入率も下がり、スポーツや文化活動を行う機会が減少していることが大きな課題となっています。

そこで、生徒の主体的な部活動への参加と教員の働き方改革推進の両立を図るため、2つの先進的な取組を考えています。

1つ目は、平日の部活動を生徒会活動と位置付け、休日に社会人指導者から学んだことをもとに、平日の部活動は生徒が主体的に運営することです。

2つ目は、大会に出場する「競技部活動」とは別に「サークル部活動」の日を設けることです。

これらの取組は、先例のない新たな試みですが、学校スポーツなどの専門家の指導も受けながら今年度の後期からスタートさせていきたいと思っています。





杉本真由美 議員

子どもを守るAIアプリの活用について

問

児童生徒スマートフォン、学習用タブレット端末やSNS等の関連トラブルの件数、その傾向はいかがですか。

答

教育次長

令和5年度は4件、6年度は1件、7年度は3件となっており、傾向としては、6年生以上の学年でトラブルが起きやすいことと、令和4年度以前と比べるとトラブル件数は減っていることです。これは、一人一台端末によるここ数年の情報教育の推進により児童生徒の中で、情報モラルについての知識・理解が身に付いてきていることが要因であると捉えています。

問

児童生徒や保護者への情報モラル教育や教職員への研修はされていますか。

答

教育次長

児童生徒には、外部講師を招き学年単位の授業を実施したり、関連トラブルを自分事として考え話し合う学級での指導を行ったりしています。教職員には、毎月、不祥事根絶の職員研修を実施し、毎年夏の職員研修には情報モラルの内容を組み込むなど計画的、継続的に研修しています。保護者には、岐阜県教育委員会より配信される情報モラルに関する資料の配付やSNSの危険性に対する注意喚起などを行い、啓発に努めています。

問

学校などで性被害が起こった場合の対応と相談・支援体制はどうなっていますか。

答

教育次長

状況によって対応は異なりますが、生徒間で起きた場合については、本人に寄り添い丁寧な聞き取りによる状況把握のうえ対応を確認し、加害児童への指導を行います。その後は保護者を交えた対面説明を行い、被害児童への謝罪を含めた対応と一緒に考えていきます。被害児童への精神的ケアの徹底のため家庭での見守りをお願いし、必要に応じて関連機関との連携を図っていきます。児童生徒には、困ったときのSOSの出し方指導やスクール相談員など、教員以外にも安心して相談できる体制を整え、定期的なアンケートにより早期発見と未然防止にも努めています。

問

「コドマモ」のようなアプリを導入したり、保護者への啓発をしてはどうですか。

答

教育次長

学習用タブレット端末は、危険なサイトにはつながらないように制限をかけているので、今のところ予定はありませんが、必要に応じて検討します。個人のスマートフォン等については、保護者と学校が連携し、情報共有に努めていきます。

消防団員の負担軽減について

問

入団促進に向けた取組はしていますか。

答

総務危機管理課長

消防団の意義や活動の「見える化」のため、令和7年4月より広報に毎月「消防団だより」を掲載し、広くPRに努めています。自主防災訓練では、団員が各自治会の訓練にて様々な指導や団の活動の紹介などを行い、入団促進に取り組んでいます。

問

熱中症対策はされていますか。また補助金活用の予定は。

答

総務危機管理課長

訓練時にはミスト扇風機の使用やクーラーボックスに冷たい飲み物の準備、塩分補給用のタブレットを用意するなど対策をしています。本年度8月の定例訓練では本県消防署員から熱中症対策の講義を受けました。補助金活用については、先進事例を参考に検討していきます。

問

インフルエンザによる消防機能低下を避けるために予防接種費用の助成制度導入の考えは。

答

総務危機管理課長

県内他市町の状況などを参考に、検討していきます。

12月定例会の予定

月	火	水	木	金
	11/25 議会運営委員会			
	12/2 定例会 第1日 (開会・提案説明) 議案精読	3 議案精読 (予備日)		
8 定例会 第2日 (質疑・委員会付託) 行財政改革問題特別委員会 議会改革推進委員会	9 定例会 第3日 (一般質問)	10 午前9時30分 厚生都市常任委員会 午後1時30分 総務教育常任委員会		12 定例会 第4日 (採決・閉会)

(12月10日の総務教育常任委員会を除き午前9時30分開議)

- 議会の傍聴は、各日、庁舎3階 議会事務局で受け付けます。
- 庁舎1階「いこいの広場」で、本会議の中継をご覧いただけます。

議会日誌 令和7年7月～9月

7月 10日 議会だより編集委員会
24日 議会運営委員会
第3回議会臨時会

8月 26日 県町村議会議長会、評議員会
27日 議会運営委員会

9月 1日 第4回議会定例会(第1日)
5日 第4回議会定例会(第2日)
8日 第4回議会定例会(第3日)
9日 厚生都市常任委員会
10日 総務教育常任委員会
決算審査特別委員会
12日 第4回議会定例会(第4日)

議会を
傍聴しませんか

本会議は、傍聴席または庁舎1階いこいの広場大型モニターでご覧いただけます。

全文記録(会議録)は、後日、議会ホームページに掲載します。こちらもご利用ください。

議会だよりをもっと身近に…

表紙写真を募集しています

町に関する写真を募集しています。
あなたの写真で表紙を飾りませんか。
個人団体は問いません。ふるってご応募ください。

応募
方法

- ◎応募フォームから
- ◎メールで
- ◎写真とデータを事務局へご持参



次回発行/2月1日
応募締切/12月末日

24時間受付
かんたん 便利

▲応募フォーム

北方町議会写真募集 検索

詳しくは、応募フォーム、議会ホームページからもご確認いただけます。

問・申：北方町議会事務局
電話：058-323-1117
メール：gikai@town.gifu-kitagata.lg.jp

議会構成かわる

9月12日に正副議長の選挙、各常任委員等の選任を行い、新しい議会構成が決まりました。



議長
杉本 真由美



副議長
安藤 哲雄



総務教育常任委員長
鈴木 浩之



厚生都市常任委員長
石井 伸弘



監査委員
安藤 浩孝

総務教育常任委員	◎ 鈴木 浩之 河村 正通	○ 朝日 智哉 古野 裕美子	杉本 真由美
厚生都市常任委員	◎ 石井 伸弘 安藤 哲雄	○ 安藤 浩孝	井野 勝已
議会運営委員会委員	◎ 井野 勝已 安藤 浩孝	○ 石井 伸弘 鈴木 浩之	
行財政改革問題特別委員	◎ 安藤 浩孝 安藤 哲雄 河村 正通	○ 井野 勝已 杉本 真由美 朝日 智哉	鈴木 浩之 石井 伸弘 古野 裕美子
議会改革推進委員	◎ 河村 正通 安藤 真由美 安藤 哲雄	○ 朝日 智哉 鈴木 伸弘 石井 浩孝	井野 勝已 安藤 哲雄 古野 裕美子
議会だより編集委員	◎ 安藤 哲雄 石井 伸弘	安藤 浩孝 朝日 智哉	鈴木 浩之
監査委員	安藤 浩孝		
もとす広域連合議員	井野 勝已	河村 正通	古野 裕美子

◎ 委員長 ○ 副委員長

表紙タイトルデザイン募集

皆さんご応募ありがとうございました。

選考の結果、表紙タイトルデザインとしての採用は見合させていただきますが、北方町の表章、花、鳥を取り入れたアイデアの評価が高かった村瀬由木良さんの作品を、議会だよりのロゴとして採用させていただきます。



村瀬 由木良 さん(南学園7年)